

2025年3月26日

各位

会 社 名 株式会社カオナビ

代表 者 代表取締役社長 Co-CEO 佐藤 寛之

(コード:4435、東証グロース)

問合せ先 取締役 CFO

橋本 公降

(Email: ir@kaonavi.jp)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年5月下旬に開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を招集する場合に必要となる基準日の設定について、決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 4 月 10 日 (木曜日) を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会においてその権利を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2025年4月10日(木曜日)
- (2) 公告日 2025年3月26日(水曜日)
- (3) 公告方法 電子公告 (当社ウェブサイトに掲載いたします。) https://corp.kaonavi.jp/ir/notice/

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び目的事項について

2025年2月13日付プレスリリース「キーストーン インベストメント ホールディングス エルピー (Keystone Investment Holdings, L.P.)による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、キーストーン インベストメント ホールディングスエルピー(Keystone Investment Holdings, L.P.)(以下「公開買付者」といいます。)が 2025年2月13日付プレスリリース「株式会社カオナビ (証券コード:4435)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」において公表した当社の株券等に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立した場合であっても、本公開買付けにより、公開買付者が当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)の全て (ただし、当社が所有する自己株式及び株式会社リクルートホールディングスの子会社である株式会社リクルートが代表社員を務める合同会社 RSI ファンド1号(以下「リクルートファンド」といいます。)が所有する当社株式を除きます。)を取得できなかった場合

には、本公開買付けの成立後、当社において以下の手続を実施し、当社の株主を公開買付者及びリクルートファンドのみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、本公開買付けの成立後、公開買付者は、当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を速やかに開催することを当社に要請する予定であり、公開買付者及びリクルートファンドは、本臨時株主総会において当該議案に賛成する予定とのことです。

この度、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の 招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場 合、その開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたし ます。

ただし、本公開買付けが成立しない場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本臨時株主総会に係る基準日についても利用しない予定です。

以上